

埼玉県加須市の水道事業の変遷について

鈴木 順子

埼玉県加須市は、昭和29年に市としてスタートして以来、水道事業に力を注いできている。市以前にあった各地域ごとの小規模な給水設備を順次統合したり、水道の普及していない地域に水道管を拡張するなどして、現在ではその給水区域はほぼ市内全域に及ぶようになっていた。

加須市では、その水源はすべて地下水に頼っていた。一方、埼玉県では国の方策に基づき、地下水の過剰採取による地盤沈下対策や、増大していく水需要に対応できるだけの水源の確保を目的として、河川水を水源とする広域水道を建設した。そして、加須市のように水道事業をおこなっている企業体に、県の水を買うことによって地下水から河川水への移行を促している。しかし地下水のみであった水源に県から河川水を購入し混ぜていくということは、経済的負担が重くのしかかってくるということだけではなく、河川水と地下水との水質の違いから生ずる問題も生じ、すぐにはうまくいかないのが実状である。

このように加須市の水道事業は、国そして埼玉県の水道事業に関する方策をぬきにして単独で考えることはできない。よって、この論文では、現在までの国・県の水道事業の流れを眺めた上で、加須市の水道事業を考えることにより、今後の加須市の水道事業の姿・展望を浮き彫りにしていく。その際、県で非常に重要な問題とされている地盤沈下をも考察の対象とする。

埼玉県加須市は関東平野の中央にあり、関東造盆地運動の中心となる埼玉県北東部に位置している。この地域では、昭和40年代から、地下水の過剰採取による著しい地盤沈下が見られるようになり、現在でも沈下は鈍化の傾向にあるものの、全国有数の規模で続いている。

この地域では水道水の水源の大部分を地下水に頼っている市町村がほとんどであったが、埼玉県

では、国の水資源開発基本計画や広域化促進といった方策を基に地盤沈下対策として水道用水供給事業に着手した。利根川や荒川などの河川水の水利権を得て、各水道事業体に供給するというものである。現在水道用水供給事業は、県南部を給水対象地域とする広域第一水道、県北部を給水対象地域とする広域第二水道の2種類が営まれている。しかし、これら県の水道用水供給事業には、水利権の確保、広域第一水道と広域第二水道の統合などといった様々な問題が残されている。

一方、加須市では昭和35年2月に上水道を敷設し、5回にわたる拡張計画を経て、現在ではその給水区域はほぼ市内全域に達した。上水道敷設以前は浅井戸からの地下水をこして使用したり、集落ごとに自家用水道や簡易水道を造ったりしていた。

昭和59年からは県水を導入し、年々その受水量を増加させてはいるものの、昭和63年で総取水量に対する県水の割合が13.4%と、他市町村に比較するとかなりの遅れをとっている。

また、上水道の普及とともに簡易水道は順次統合されていったが、未だ三簡易水道が上水道の給水対象地域内にあるにもかかわらず、現存している。

他の加須市の水道事業の問題として、漏水が多いということが挙げられる。加須市の漏水は県内でワースト5位以内に入るほどで、対策の必要を迫られている。

地盤沈下対策には、やはり水道の水源を地下水から河川水に移行させることが望ましい。そのためには、まず市内すべてを上水道で統一し、県水を受け入れるように整備して、隣接市町村との統合の準備をしなければならない。それには、県からの積極的な広域化推進、市町村への協力が必要である。